

FAX 又は HP よりお申込みください。

研修会・講演会名	＜国際部＞ 日行連関地協・東京会共催の入管実務研修会 研修会申込番号：国19-03
内 容	第1部 就労系在留資格の審査運用について 午後1時30分から午後3時00分 第2部 身分系在留資格の審査運用について 午後3時15分から午後4時45分
日 時	令和元年11月26日（火）午後1時30分～午後4時45分 受付開始：午後1時00分
会 場	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館（シェーンバッハ・サボー）
講 師	法務省東京出入国在留管理局担当官
費 用	1,000円（当日会場受付にて、つり銭のないようお支払い下さい）
申込期間	令和元年11月11日（月）午前9時より11月18日（月）17時まで ※時間厳守でお願いします。定員に達し次第締め切ります。
対 象 者	受講日現在有効な届出済証明書を所持している方お持ちの方が対象です。 ※有効な届出済証明書を受けていても、会員権の停止を受けている方は受講申込を受理できません。 ※補助者の受講はできません。受講許可された会員以外の行政書士を代理人とし、その当該代理人行政書士として受講することもできません。
定 員	70名 ※補助者の受講はできません。
備 考	当日は、「届出済証明書」をご持参願います。 受講資格要件は次のいずれの要件にも該当する各単位会所属の会員です。 ②研修会での録音・録画は一切禁止です。会としてもビデオ撮影はしません。 ③講師への名刺交換又は研修会終了後に個別の質問をすることはできません。 ④研修会場内は、飲食が一切禁止されています。外出する場合には、各自貴重品等お荷物を会場に置いて外出されないようお願いいたします。貴重品その他お荷物の紛失盗難については、当会では一切責任を負いません。 ⑤研修会当日は、会場の規定と契約により、午後5時00分には明渡し完了、原状回復義務がありますので、研修会終了後会場内から直ちに退出していただくこととなります。

11月14日(木)11時41分

を持ちまして定員となりました。